

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	岐阜県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部 男女参画青少年課		
担 当 職 員 数	3	人 (専任	3 人、兼任

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岐阜県男女共同参画社会づくり推進本部		
設置年月日・根拠	平成 6 年 4 月 1 日	根拠:	岐阜県男女共同参画社会づくり推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会		
設 置 年 月 日	平成 16 年 4 月 1 日		
構 成 員	15	人 (女性	9 人、男性

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 21 年 4 月 ~ 26 年 3 月		
名 称	岐阜県男女共同参画計画(第2次)		
改定・見直しの予定時期	平成 26 年 3 月 日	← 未定の場合は○をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例		
	公 布 日	平成 15 年 10 月 9 日		
	施 行 日	平成 15 年 11 月 1 日	(一部 平成16年4月1日)	
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード ① 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

目 標 値	25 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	岐阜県男女共同参画計画(第2次)					
対象となる審議会等の範囲	法律・制令・条例・規則・要綱等により設置されている審議会等(連絡調整を目的とするものを除く)					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 174 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 160 )		
			延総委員等数 ( 2,930 )	延女性委員等数 ( 1,016 )	女性比率 ( 34.7 )	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 28 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 28 )		
			延総委員等数 ( 664 )	延女性委員等数 ( 217 )	女性比率 ( 32.7 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 34 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 34 )		
			延総委員等数 ( 759 )	延女性委員等数 ( 231 )	女性比率 ( 30.4 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 8 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 7 )		
			延総委員等数 ( 56 )	延女性委員等数 ( 13 )	女性比率 ( 23.2 )	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	721	人 (平成 23 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )				

(\*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

## (1) 管理職の在職状況

		調査時点コード			女性管理職の内訳		
		1	2	3	その他:平成 年 月 日		
		平成23年4月1日	平成23年5月1日				
		管理職総数	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	334	16	4.8	0	2	14
	うち一般行政職	316	15	4.7	0	2	13
支庁・地方事務所	計	378	19	5.0	0	0	19
	うち一般行政職	295	11	3.7	0	0	11
全体	計	712	35	4.9	0	2	33
	うち一般行政職	611	26	4.3	0	2	24
再掲	警察本部	66	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	84	6	7.1	0	0	6

## (2) 女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	計	116	20	17.2
	うち警察本部	53	7	13.2
中級	計	8	8	100.0
	うち警察本部	0	0	
初級	計	94	16	17.0
	うち警察本部	52	7	13.5
全体	計	218	44	20.2
	うち警察本部	105	14	13.3

## (3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他(内容: )	・女性職員がその能力・特性を十分発揮し、活躍できる職域の拡大に努めた。 ・女性警察官の採用・登用の拡大に関する計画を策定予定。

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	岐阜県男女共同参画プラザ		愛称・通称	
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 500-8384 住所: 岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館2棟3階 電話番号: 058-275-4386 FAX番号: 058-275-4387 ホームページ: <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/danjo-kyodo-sankaku/plaza/">http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/danjo-kyodo-sankaku/plaza/</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) ○ その他( (財)岐阜県地域女性団体協議会<業務委託> ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) ○ その他( (財)岐阜県地域女性団体協議会<業務委託> )			
職員数	常勤 2 人、非常勤 3 人	予算額	平成23年度	11,116 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: インターネットによる情報提供 ) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画に関する講座の開催 ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 電話相談、メール相談 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: インターネットによる情報提供、図書・ビデオの貸し出し ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画実践活動交流会の開催、会議室の貸出し ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) 9. 調査研究(主な事項: ) 10. その他(主な事項: )			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 ○ 無	名称等: 岐阜県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	26団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催  
 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 ○ 4. 関係情報の収集提供  
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }
7. その他 { 内容: }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	14,398	14,269	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0019 %	0.0019 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	すべて	<input type="radio"/> 一部	

## 15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会	本会2回程度開催(専門部会は、必要に応じて開催)	20人程度	未定
2. 広報啓発			
・フリーペーパーによる広報活動	条例で定めた男女共同参画推進強調月間を中心にフリーペーパーを活用して広報を行う。		11月
・DV防止普及啓発事業	地域で開催する会合や、県内の高校・大学等にDVの専門家を講師として派遣し、DVに対する正しい知識を普及するとともに、被害者の早期発見、暴力の未然防止につなげる。	2,000人程度	随時
・DV防止フォーラム開催事業	DVへの理解促進、被害防止・被害者支援にかかる県民の意識醸成及び行政・民間支援団体等関係者の連携を促進することを目的としたフォーラムの開催。	300人程度	1月
3. 講座			
・男女共同参画基礎講座	若者の男女共同参画意識の醸成を図り、未来に向けた人材育成を進めるため、大学生を対象にした講座を開催する。	未定	7月～2月
・男女共同参画出前講座	地域における男女共同参画の意識の醸成を図るため、市町村、自治会、PTA等が開催する会合等に専門講師を派遣して講座を開催。	200人程度	随時
・DV被害支援者養成講座	DV被害の潜在化、深刻化を防ぐため、DVの特性を理解した人材を養成し、地域における被害の早期発見や相談体制を整備する。	100人程度	9月～2月
4. 相談事業			
・「男女共同参画プラザ」相談窓口の運営	男女の生き方に関わる身近な問題に幅広く対応し、その人自身の自立した選択を応援することを目的とした電話、メール相談を実施。		毎週日～木曜日 (祝日・年末年始除く)
5. 情報収集・提供			
・インターネットによる情報提供	県のホームページ上で、男女共同参画に関する施策や統計データ、県内のイベント情報等を発信する。		随時
6. 苦情処理			
・苦情処理に関する相談	男女共同参画の推進を阻害する事項や、県の施策に対する苦情・意見及び相談を受け付ける。		随時
7. 交流促進			
・「男女共同参画プラザ」会議室の貸出し	男女共同参画や地域活動を行う方々の交流の場として、会議室を貸し出す。		随時
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰	長年にわたり男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる個人・団体及び事業者を表彰し、男女共同参画意識の普及と実践活動の促進を図る。		未定

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在  平成23年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 21 年 2 月 6 日 ~ 25 年 2 月 5 日
※該当する方に○をつけてください		
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	50	2	4.0	
2 国土利用計画地方審議会	13	4	30.8	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	19	1	5.3	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	28	11	39.3	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	11	36.7	
7 精神医療審査会	15	1	6.7	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	22	4	18.2	
10 准看護師試験委員	18	13	72.2	
11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0	
12 地方社会福祉審議会	33	10	30.3	
13 地方障害者施策推進協議会	20	7	35.0	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
17 都道府県建設工事紛争審査会	14	4	28.6	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	24	3	12.5	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	16	6	37.5	
× 23 石油コンビナート等防災本部				
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
26 都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	
× 27 地方港湾審議会				
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
30 スポーツ振興審議会	15	6	40.0	
31 介護保険審査会	30	11	36.7	
32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
33 感染症の診査に関する協議会	35	2	5.7	
34 警察署協議会	177	74	41.8	
× 35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
37 国民保護協議会	49	3	6.1	
38 地方独立行政法人評価委員会	8	3	37.5	
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 自然再生協議会				
× 42 審議会その他の合議制の機関				
43 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
44 留置施設視察委員会	6	1	16.7	
× 45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合計	759	231	30.4	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	3	50.0	
2 選挙管理委員会	4	1	25.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	5	1	20.0	
5 公安委員会	3	0	0.0	
6 都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7 収用委員会	7	1	14.3	
8 海区漁業調整委員会				
9 内水面漁場管理委員会	13	3	23.1	
合計	56	13	23.2	